（別記）

**令和３年度幌加内町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

本町は全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約20％であり、転作作物に占める「そば」の栽培面積が大半を占め、次いで飼料作物や麦・大豆の転作作物となっている。

　　幌加内町は全道随一の積雪量であり、近隣市町村と比べても積雪期間が１ヶ月以上長く、標高も高いため生育期の平均気温も低い。そのため、作付できる作物が非常に限られている。「そば」の生育特性は、幌加内の気象条件に適していることから、作付体系の中心となっている。

　　しかし、他作物との輪作体系がいまだ確立しておらず、「そば」の連作が続いていることから、収量を確保し所得を向上させるための取り組みが必要とされている。

また、農業者の高齢化・後継者不足による農家数の減少や厳しい自然条件により、水稲から省力化作物である「そば」への転換が見られる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

**２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標**

**〇適地適作の推進、収益性・付加価値の向上**

４月下旬まで積雪が残り、１０月下旬には降雪が始まる幌加内町の気象条件を考慮すると、現状では「そば」が確実に所得を確保できる作物であり、作付の中心となる。

また、輪作体系確立、および収益性向上を図るため、小麦、大豆、雑穀、飼料作物などの作付も推進していく。

**３　畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標**

**〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）**

平成３０年より畑地化の取組を行い、令和２年までに約270haの水田を畑地化し、水稲作に活用される見込みのない水田面積は少なくなった。

今後は、水稲作付面積の維持を図り、水稲を組み入れた作付体系を確保していくよう努めていく。

**４　作物ごとの取組方針等**

本町の約1,200haの水田について、水稲作付けにおいては幌加内南地区での作付けを基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、輪作体系の確立を図り、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

　　もち米の生産を主として、良質なもち米を安定生産し、もち米団地としての機能を発揮してもち米の生産を行う。道内外における産地指定の継続および新規取得を目指しニーズに合わせた生産と安定取引の推進を図る。

（２）新規需要米

　　ア　飼料用米

　　　　現状は主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

　　イ　米粉用米

　　　　現状では主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

　　ウ　新市場開拓用米

　　　　現状では主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

　　エ　WCS用稲

　　　　当該地域の酪農経営での需要があり、転作作物の一部として現在も取り組みを行っている。今後も国からの直接支払交付金を受け水田のフル活用を推進し現況面積の確保及び拡大推進を図る。

　　オ　備蓄米

　　　　現状では主食用米をベースに栽培を基本としているが、産地交付金を活用した中での収益確保が妥当となればシフトしていく可能性はあるが、ビジョンとしては想定していない。

（３）加工用米

　　　産地交付金を活用しつつ系統販売（ホクレン）による実需者との結びつきを基に、安定した供給を図る。

（４）麦、飼料作物

　　麦については、共同乾燥調製施設に出荷し、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。一方、生産面においては、病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等にバラツキがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

　　また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取組みを進める事により、実需者のニーズに応えていく必要がある。

幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く、降雨の際など圃場内のくぼ地に水たまりができることで、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

　　飼料作物については現状維持を図る。

（５）大豆

　　大豆については、共同乾燥調製施設に出荷し、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。一方、生産面においては病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等にバラツキがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

　また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取組みを進める事により実需者のニーズに応えていく必要がある。

　　幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く降雨の際など、圃場内のくぼ地に水たまりができるため、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

（６）そば、なたね

そばについては、共同乾燥調製施設に出荷し、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。一方、生産面においては病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等にバラツキがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

　　また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取組みを進める事により実需者のニーズに応えていく必要がある。

　　幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く降雨の際など、圃場内のくぼ地に水たまりができるため、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

（７）高収益作物（野菜等）

野菜・花き・果樹については、作付面積拡大を積極的に推進することで所得向上を図る。

（８）雑穀

　　雑穀・馬鈴薯・小豆ついては、品質の高位平準化・調製作業により高品質な製品の出荷に努めている。

一方、生産面においては、病害虫の発生は避けられない。地域により防除の実施等にばらつきがあるため、北海道の定める「防除基準」に基づき適切な防除を講じ、被害の拡大防止に努めなければならない。

　　また、品質や収量の年次変動が大きく、農業生産工程管理の持続的な改善活動を行うとともに、安定生産に向けた圃場条件の整備や生産技術の導入、安全・安心に向けた取組みを進める事により実需者のニーズに応えていく必要がある。

　　幌加内町は全道随一の積雪量であり、融雪期が遅く融雪水も多いため、当地区内の水田では春先に圃場の乾燥が均一に進みにくく、播種時期が遅れやすい。併せて、水はけが悪く降雨の際など、圃場内のくぼ地に水たまりができるため、生育不良や生育にバラツキ等が生じ、低品位、低収量となるため、それらを改善するために排水対策や均平整地を実施する必要がある。

（９）不作付地の解消

　　現状では、不作付地は存在しないので、今後も不作付地が発生しないよう努める。

（10）耕畜連携

　　　当該地域内の酪農家との連携を強化し飼料作物等の作付け及び堆肥散布による耕畜連携の取組推進を図る。

（12）転換作物拡大加算の取組

　　主食用米から転換作物へ転作する取組に対して支援する。

（13）高収益作物等拡大加算の取組

　　主食用米から高収益作物等へ転作する取組に対して支援する。

**５　作物ごとの作付予定面積**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物等 | | | 前年度作付面積等  （ha） | 当年度の作付予定面積等  （ha） | 令和５年度の作付目標面積等  （ha） |
| 主食用米 | | | 307.37 | 307.37 | 307.37 |
| 備蓄米 | | |  |  |  |
| 飼料用米 | | |  |  |  |
| 米粉用米 | | |  |  |  |
| 新市場開拓用米 | | |  |  |  |
| WCS用稲 | | | 62.84 | 62.84 | 70.00 |
| 加工用米 | | | 0.00 | 1.00 | 1.00 |
| 麦 | | | 9.01 | 10.00 | 20.00 |
| 大豆 | | | 35.49 | 40.00 | 50.00 |
| 飼料作物 | | | 8.05 | 8.05 | 8.05 |
|  | ・子実用とうもろこし | |  |  |  |
| そば | | | 728.31 | 750.00 | 750.00 |
| なたね | | | 0.00 | 0.00 | 2.00 |
| 高収益作物 | | |  |  |  |
|  | | ・野菜 | 0.00 | 1.00 | 3.00 |
|  | | ・花き・花木 |  |  |  |
|  | | ・果樹 |  |  |  |
|  | | ・その他の高収益作物 |  |  |  |
| その他 | | |  |  |  |
|  | | ・雑穀 | 16.58 | 17.50 | 19.00 |
| 畑地化 | | | 0 | 0 | 0 |

**６　課題解決に向けた取組及び目標**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 |  | |
| 前年度(実績) | 目標値 |
| １ | 麦 | 麦の収益力向上支援 | 作付面積  取組面積  反収 | （令和2年度）9.01ha  （令和2年度）8.87ha  （令和2年度）337㎏/10a | （令和5年度）20.05ha  （令和5年度） 20.00ha  （令和5年度）410㎏/10a |
| ２ | 大豆 | 大豆の収益力向上支援 | 作付面積  取組面積  反収 | （令和2年度）35.49ha  （令和2年度）35.49ha  （令和2年度）264㎏/10a | （令和5年度）50.00ha  （令和5年度）50.00ha  （令和5年度）280㎏/10a |
| ３ | そば・種子そば | そばの収益力向上支援 | 作付面積  取組面積  反収 | （令和2年度）728.31ha  （令和2年度）697.54ha  （令和2年度）80㎏/10a | （令和5年度）750.00ha  （令和5年度）740.00ha  （令和5年度）93㎏/10a |
| ４ | そば | そば早期出荷作付助成 | 作付面積  取組面積  実施率 | （令和2年度）728.31ha  （令和2年度）53.63ha  （令和2年度）7.36％ | （令和5年度）750.00ha  （令和5年度）46.00ha  （令和5年度）6.13％ |
| ５ | 野菜・花卉・果樹 | 高収益作物作付支援 | 作付面積 | （令和2年度）0.00ha | （令和5年度）3.00ha |
| ６ | 雑穀・馬鈴薯・小豆・なたね | 地域振興作物の  収益力向上支援 | 作付面積  取組面積  H29年比目標反収 | （令和2年度）16.58ha  （令和2年度）16.58ha  （令和2年度）127％ | （令和5年度）19.00ha  （令和5年度）19.00ha  （令和5年度）140％ |
| ７ | 飼料作物  ＷＣＳ用稲 | 資源循環支援 （耕畜連携） | 利用供給協定  締結面積・作付面積 | （令和2年度）44.29ha  （令和2年度）44.29ha | （令和5年度）70.00ha （令和5年度）70.00ha |
| ８ | そば・種子そば・なたね | そば・なたね作付助成（追加配分） | 作付面積  取組面積  反収 | そば  （令和2年度）728.31ha  （令和2年度）697.54ha  （令和2年度）80㎏/10a  なたね  （令和2年度）-  （令和2年度）- | そば  （令和5年度）750.00ha  （令和5年度）750.00ha  （令和5年度）93㎏/10a  なたね  （令和5年度）2.00ha  （令和5年度）2.00ha  （令和5年度）320㎏/10a |
| ９ | 転換作物 | 転換作物拡大の取組 | 取組面積 | ※新設 | （令和5年度）1.00ha |
| １０ | 高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓米、加工用米、飼料用とうもろこし | 高収益作物等拡大の取組 | 取組面積 | ※新設 | （令和5年度）1.00ha |

※　必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※　目標期間は３年以内としてください。

**５　産地交付金の活用方法の明細**

　　別紙のとおり